

# 競技注意事項

## 1 競技規則について

本大会は、2026年度日本陸上競技連盟競技規則及び本大会競技注意事項によって実施する。

## 2 練習について

- (1) 補助競技場、投擲競技場で行う。特に投擲練習については、監督の付き添いのもと危険防止に努めること。室内練習場は原則として使用しない。ただし、荒天の場合は専門部で判断する。本競技場での練習は、1日目は11時00分から12時30分までとし、2日目以降は8時00分から9時30分までとする。
- (2) 選手のウォーミングアップは決められた場所で行う。特に1階正面玄関近くでは車の出入りがあるため、練習は禁止とする。

## 3 招集について

- (1) 招集所およびT I Cは陸上競技場、1階第4ゲート付近（100mスタート付近）に設ける。以下の用紙は3階入場ゲート付近で受け取る。用紙の提出場所は1階T I Cとする。  
(欠場届、多種目同時出場届、リレーオーダー用紙)
- (2) 種目別招集開始時刻・完了時刻は、プログラムの競技順序欄を参照のこと。  
**また、各競技の開始時刻には招集所に集合しておくこととする。**

競技種目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技	30分前	20分前
フィールド競技	60分前	50分前
フィールド競技 (棒高跳)	100分前	90分前

- (3) 招集の方法については、次の通りである。
  - ① 招集開始時刻に招集所で競技者係の点呼を受ける。その際、アスリートビブス、スパイクピン及び競技用シューズ、商標、持ち物の点検を受けること。代理人による点呼は認めない。点呼を受けた後は、誘導係の指示に従い各競技のスタート地点に移動する。
  - ② 2種目を同時に出場する競技者は、招集完了時刻60分前までに所定の「多種目同時出場届」に記入し、1階T I Cに提出すること。当該競技者がトラック競技が先に開始される場合は、トラック競技終了後ただちにフィールド種目の競技場所に移動し、担当競技役員に申し出る。フィールド競技の途中でトラック競技に出場する競技者は、競技開始前、当該競技役員にその旨を申し出ること。
  - ③ 欠場する場合は、各種目招集完了時刻60分前までに所定の「欠場届」を1階T I Cに提出する。招集完了時刻に遅れた競技者は当該種目を棄権したものとする。
  - ④ 混成競技の招集は、第1日目および第2日目の最初の種目については、招集所で行う。2日目以降は、各競技場所で確認を受け、当該競技役員の指示に従う。

## 4 アスリートビブスについて

- (1) アスリートビブスは、本年度登録番号を使用すること。
- (2) 着用については、競技規則TR5.7を遵守すること。
- (3) トラック競技に出場する競技者は、写真判定用の腰ナンバー標識を招集時に競技者係より受け取り、右腰に取り着ける。ただし、以下の種目については腰部のやや後方の両サイドに取り着ける。  
(800m・1500m・3000m・5000m・3000mSC・5000mW・4×400mRの最終走者)

## 5 競技の抽選ならびに番組編成について

トラック競技の準決勝・決勝については、主催者がルールに則り組み合わせ、レーン順を決定する。フィールド競技の決勝については、3回の試技で上位8人を選出し、記録した成績の低い順に、後3回の試技をする。

## 6 競技及び競技方法について

- (1) トラック競技について
  - ① トラック競技の計時は、すべて写真判定装置を使用する。同記録の場合はTR21.2を適用し抽選とする。
  - ② トラック競技の男女800m予選と男子5000mおよび女子3000mは2段階のグループスタートで実施する。
- (2) フィールド競技について
  - ① 投てき種目の計測は、砲丸投を除いて科学測定器を使用する。
  - ② フィールド競技における競技場内での練習は、すべて競技役員の指示に従う。
  - ③ 跳躍種目及び投てき種目のやり投の競技者は、助走路の外側（走高跳は助走路内）に主催者が用意したマーカー（2個まで）を置くことができる。砲丸投・円盤投・ハンマー投については、サークル直後に主催者が用意したマーカー（1個）を置くことができる。競技者は勝手に競技場を離れることはできない。
  - ④ 三段跳の踏切板は、砂場から男子11m・女子9mの地点に設置する。審判長および競技役員の指示に従うこと。
  - ⑤ **フィールド競技の観客に手拍子を求める行為は原則禁止とする。ただし、ベスト8決定後の試技においては認める。また、混成競技のフィールド種目においても、試技の3回目のみ観客に手拍子を求める行為を認める。**

## 7 助力について (TR6)

- (1) 競技者が競技場所を離れる場合は、競技役員に申し出なければならない。
- (2) 携帯電話や通信機器、音楽再生機器および撮影機等を所持または使用することはできない。
- (3) TR6.4.5については、以下のとおりとする。  
スタンドで撮影した電子機器をコーチボックスで競技者に見せることはできる。また、コーチボックスから電子機器を吊り下げて競技者に見せることもできる。ただし、落下などの破損やそれに関わる事故等に関しては自己責任とする。

## 8 走高跳・棒高跳におけるバーの上げ方について

- (1) 走高跳、棒高跳のバーの上げ方は、最後の一人になり優勝が決定するまでは次の通りとする。  
(ただし、天候等の状況により審判長の判断で変更することもある。)

種目	練習	1	2	3	4	5	6	7	
男子走高跳	1.55	1.60	1.65	1.70	1.75	1.80	1.85	1.90	以後 3 cm
女子走高跳	1.25	1.30	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	以後 3 cm	

棒高跳びの練習、1回目の試技の高さについては、跳躍審判長の判断で設定する。

- (2) 混成競技の走高跳のバーの上げ方は下記のとおりとするが、審判長の判断で変更することもある。

種目	練習	1	2	3	4	
八種走高跳	1.35	1.40	1.45	1.50	1.55	以後 3 cm
七種走高跳	1.10	1.15	1.20	1.25	1.30	以後 3 cm

- (3) 走幅跳・三段跳については、1回は計測するが、それ以後は標準記録を超えた競技者のみ計測する。

記録	走幅跳 (男子)	走幅跳 (女子)	三段跳 (男子)
	5 m 8 0	4 m 5 0	1 1 m 8 0

## 10 リレー競技について

- (1) リレー競走に出場するチームは、所定の「リレーオーダー用紙」に記入し、1階招集所T I Cに提出すること。  
なお、締切時刻は、招集完了時刻の1時間前までとする。また、決勝においても、予選に準じて提出すること。  
(2) リレー競走において使用するマーカーは主催者が用意する。  
(3) リレーのオーダー用紙提出後の変更は認めない。提出後、けが等変更をする場合は医師・医務員の証明が必要である。その場合「リレー変更届」を医務室で発行してもらうこと。

## 11 結果発表と抗議について

- (1) 各種目の結果発表はアナウンスで行う。また、競技場正面玄関内に印刷物で掲示する。  
(2) 競技の結果または競技実施に関する抗議は、TR8 に定められている時間内に、担当総務員を通じて審判長に口頭で行い、主催者が指定した場所で待機する。  
さらに、この裁定に不服の場合は預託金 (1万円) を添え、担当総務員を通じて審判長に文書で申し出ること。

手順：抗議者→担当総務員→総務・審判長→担当総務員→抗議者 (不服) →ジュリー

## 12 競技用具について

棒高跳用ポール以外、競技に使用する用具は主催者が用意したものを使用しなければならない。  
ただし、やり・円盤・ハンマーに関しては、当日検査の上使用を認める。希望者は競技開始時刻70分前に第2コーナーの用器具倉庫で検査を行い合格した用具は、一括借り上げし参加競技者間で共有できるものとし、競技終了後に返却する。

## 13 スパイク・競技用シューズについて

スパイクピンの長さは9 mm以内、走高跳・やり投は12 mm以内とする。いずれの場合もスパイクピンの数は11本以内とする。TR5 (3.4.5)

## 14 表彰について

- (1) 各種目とも3位までの入賞者はただちに表彰するので、競技終了後、106号に集合すること。  
(2) 表彰時は、各学校のチームウェアまたはジャージを着用する。  
(3) 各種目6位 (ただし、走高跳・棒高跳は6名) までの入賞者。男女競歩は5位まで、女子三段跳・女子ハンマー投および混成競技は4位 (ただし、女子棒高跳は4名) までの入賞者は、「南九州大会出場」の手続きを競技本部 (107号) で受ける。  
(4) 団体の表彰は、男女別に総合、トラック、フィールドの部のそれぞれ3位まで行う。なお同得点の場合は、上位種目の多い学校を上位とする。表彰式は各部門の1位のみ行う。  
(5) 入賞者の得点は、1位8点・2位7点・3位6点・4位5点・5位4点・6位3点・7位2点・8位1点とする。

## 15 商標について

衣類の広告に関する規定については、「競技会における広告及び展示物に関する規定」に従い、違反者に対しては、主催者において処置する。表彰を受ける際もこれが適応される。尚、競技役員、補助役員も適応される。

## 16 一般注意事項

- (1) エレベーターの使用については、競技運営上支障が生じるので競技役員以外での使用は1階右側のみとする。  
また、7階のトイレ使用は7階の競技役員のみとし生徒・一般の使用は禁止する。  
(2) 競技者以外、トラック周囲および招集所付近への立ち入りは禁止する。  
(3) 応急手当を要する場合、及びその他の健康上の問題が生じた場合は競技役員に申し出て、医務室を利用することができる。  
(4) 競技場内での疾病、傷害については応急手当のみを行い、以後、各参加校の責任において処置すること。  
(5) 記録の証明を希望する競技者は、庶務係の受付に用意した記録証交付願いに、500円を添えて申込み、後日郵送する。  
(6) 競技場内での写真撮影は、スタンドから行うこと。ただし、跳躍等の助走路延長線上での撮影はできない。  
また、報道関係者は大会本部の許可を受け、グラウンド内での撮影を許可する。  
(7) すべての応援はスタンドで行うこと。また、正面スタンドにおける集団での応援鳴り物を使用した応援は禁止とする。

- (8) 電子機器の受け渡し（TR 6. 4. 5）については、本大会では適用しない。
- (9) 個人情報本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
  - ①大会プログラム掲載
  - ②電光掲示板・掲示板等への掲載
  - ③競技結果の報道機関・報告書等への掲載
  - ④新記録や優勝結果等の大会プログラム（次年度以降）への掲載
  - ⑤報道機関が撮影した写真・映像の公開
- (10) 写真撮影についてはプログラム記載の「撮影に関する注意事項」を遵守すること。なお、直走路におけるスタート、フィニッシュ地点及び走幅跳・三段跳・棒高跳の助走路延長線上における撮影は禁止とする。